

H29総合評価改定概要

○地域の安全・安心の担い手である地元建設業者の育成・確保のため、災害時地域貢献の実績、地域内拠点などの評価を改定

- ・公共土木施設等の日常の維持管理や、地震・豪雨等の災害時における地域の安全・安心の確保に寄与するなど、地元建設業者が地域維持の担い手となるため、災害時に地域貢献した場合の実績評価について、「災害時地域貢献の実績」の項目の中に、「工事箇所の存する市町村における夜間・休日の実績の評価」を追加する。また、評価の対象は、入札日の属する年度を除く直近の過去7ヶ年度における実績とする。(2ヶ年延長)
- ・3千万円以上の出先機関発注工事(県内業者のみを入札参加者とする場合)において、「地域内拠点の有無」の評価基準を見直した[地域内拠点重視型]を追加する。

○評価項目「災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定」の追加を検討

- ・次回(平成30年度)ガイドライン改正時に追加を検討する。国土交通省関東地方整備局から建設業者が備えている基礎的事業継続力の認定を受けている場合に評価する。

1. 評価基準等の改定

評価項目	新設・改定内容		備考	
	項目	【新】		【旧】
災害時地域貢献の実績	地域貢献の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・工事箇所の存する市町村における夜間・休日※の実績の評価基準を追加 ※夜間：17時～8時の時間帯 休日：土日・祭日・12/29～1/3 	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県との災害時の応急対策協定による要請に基づき行った実績 	<u>県内型のみ</u>
		<ul style="list-style-type: none"> ・評価の対象：入札日の属する年度を除く直近の過去7ヶ年度における実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の対象：入札日の属する年度を除く直近の過去5ヶ年度における実績 	
地域内拠点の有無	[地域内拠点重視型]評価対象	<u>〇〇市(町村)</u> に本店を有する	<u>〇〇事務所管内</u> に本店を有する	<u>3千万円以上の出先機関発注工事</u>

2. 評価項目の配点の改定

○特別簡易型 (I)・特別簡易型 (II)・簡易型・標準型 (県内型)

評価項目	配点の改定	
	【新】	【旧】
災害時地域貢献の実績	<u>3点</u>	2点

3. 技術評価点の改定

○技術評価点の設定：標準点を100点、評価点(基本形)を12点～57点で設定する。

	評価点(県内型)(基本形)	
	【新】	【旧】
特別簡易型(I)	<u>12～14点</u>	11～13点
特別簡易型(II)	<u>15～17点</u>	14～16点
簡易型	<u>25～27点</u>	24～26点
標準型	<u>35～57点</u>	34～56点